

**会議録**

|       |   |
|-------|---|
| ■ 会議名 | 倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和5年度第1回）   |
| ■ 日時  | 令和5年7月27日（木）14:00～15:15   |
| ■ 場所  | 倉敷市市役所 10階大会議室  |
| ■ 出席者 | <p>○出席委員（18人）<br/>         味木委員、池田委員、今城委員、大江委員、岡本委員、尾跡委員、木戸委員、下宮委員、高塚委員、田崎委員、津田委員、林委員、藤原委員、松井委員、道久委員、森永委員、守屋委員、横溝委員<br/>         ※欠席：長濱委員、薬師寺委員</p> <p>○事務局<br/>         保健福祉局：藤原局長<br/>         子ども未来部：月本部長、兼田参事（子ども相談センター所長）<br/>         子ども相談センター：赤木所長代理<br/>         保育・幼稚園課：岡野課長、鎌田主幹<br/>         保育・幼稚園支援室：内田室長<br/>         福祉援護課：清水次長（福祉援護課長）、多田主幹<br/>         障がい福祉課：山田課長<br/>         健康づくり課：河本課長、片山主幹<br/>         学校教育部：根岸部長<br/>         学事課：倉本副参事（学事課長）、山下学事主任<br/>         指導課：石岡課長<br/>         生涯学習部：丸野次長（生涯学習課長）、中村主幹<br/>         子育て支援課：別府副参事（子育て支援課長）、火口課長代理、山本主任、尾川副主任</p> |
| ■ 傍聴者 | 傍聴者1人   |
| ■ 次第  | <p>1 開会<br/>         2 議事<br/>         （1）「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」について<br/>         3 閉会</p>   |

## 1 開会

事務局： ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にごさいます次第にしたがって、進めてまいります。

私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の火口と申します。よろしくお願ひいたします。

この審議会は、本任期最初の審議会において、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開することをご決定いただいております。

本日は、1名の方が傍聴されております。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原より一言ご挨拶申し上げます。

藤原局長： 皆様、こんにちは。保健福祉局長の藤原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しいなか、本審議会にご参加いただきまして、大変有難うございます。また、皆様方には、本市の児童福祉行政の推進にあたりまして、御理解と御協力をたまわっております、重ねて感謝申し上げます。

さて、国においては、本年4月に「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども政策の司令塔となるこども家庭庁が設置され、さらなる子育て支援策の充実に向けた取り組みが始まりました。

本市におきましては、平成20年から「子育てするなら倉敷でと言われるまち」の実現に向けて、様々な子育て支援策を推進してまいりました。

今年度の新たな取り組みとして、一例をあげますと今月から子ども医療費の無料化の対象を拡大しました。従前は、小学校6年生までの通院分と入院分、中学校1～3年生までの入院分を対象としておりましたが、中学3年生までについて通院分も無料といたしました。

本日は、このような取り組みを含めた「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」について、ご審議をいただく予定です。

また、今後は、国の指針等に基づき、令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、準備を行う予定としております。

委員交代により初めての方もいらっしゃる、限られた時間の中ではございますが、様々なお立場から、これまでの実践や経験のもと、幅広い御意見をお願ひいたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、18名の方にご出席いただいております。

過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、引き続き感染症対策といたしまして、二酸化炭素濃度測定器を設置しております。室内の二酸化炭素濃度が高くなった場合には、室内の換気を行いますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

事務局： 続きまして、今年度より5名の委員の交代がありますので、ここで、ご紹介をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

倉敷市私立幼稚園PTA連合会から、味木委員にご出席いただいております。

委員： 味木と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局： 倉敷商工会議所女性会から、今城委員にご出席いただいております。

委員： 今城です。どうぞよろしくお願ひします。

事務局： 倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会から、高塚委員にご出席いただいております。

委員： 高塚と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局： 倉敷市民間保育所協議会から、津田委員にご出席いただいております。

委員： 津田です。よろしくお願ひします。

事務局： 最後に、本日もご欠席ですが、くらしき作陽大学から、長濱委員にご就任いただいております。

つぎに、配付資料について、確認をさせていただきます。まず、次第、【資料1】委員名簿、【資料2】「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」は、事前に送付させていただいております資料でございます。

なお、「くらしき子ども未来プラン 後期計画」及び「令和4年度中間見直し」の冊子はこの度新たに委員に就任いただいた方のみにお配りしております。そのほかの方で、冊子が必要な方はお申し付けください。資料の乱調不備、お忘れ等はないでしょうか。

## 2 議事

### (1) 「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」について

事務局： それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いいたします。木戸会長、よろしくお願ひいたします。

会長： どうぞよろしくお願ひいたします。

始める前ですが、この会は皆さまがそれぞれの立場から、資料等に目を通していただき、疑問やつぶやきなども言い合いながら、倉敷市の子どもや子育てのことをより良くしようという意味では、同じ方向を向いた仲間の会とっておりますので、ご意見等をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の「2 議事」に入ります。議事の1番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の1番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」についてご説明いたします。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営

要綱」第2条第3項第4号の規定により、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進及び当該施策の実施状況の点検及び評価に当たり、ご意見を伺うものでございます。

お手元の【資料2】「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」をご覧ください。

この実施計画をご覧いただくのが、初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、実施計画について、ひと通りご説明いたします。

この実施計画は、「くらしき子ども未来プラン後期計画」を実りのある成果とするために、市の取り組みである「単位施策」に基づく具体的な事業をとりまとめたものでございます。

1 ページをご覧ください。

「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート」、「3 評価指標一覧（目標値と実績値）」、「4 主要事業の「量と見込み」と「確保方策」」の4部構成となっております。

1の「実施計画の策定にあたって」には、計画策定の趣旨、計画の期間・性格等をまとめています。

なお、2の計画の期間については、倉敷市第七次総合計画実施計画との整合を図った内容としております。

2 ページをご覧ください。

2の「実施計画シート」は、各「単位施策」の市の取り組みを一覧にまとめたものです。本実施計画は、「子ども」、「子育て」、「地域」の3つの視点を柱に、それぞれ4つ、合計12の「施策領域」を設けております。さらに12の「施策領域」には、合計39の「単位施策」がございます。

3 ページをご覧ください。

3の「評価指標一覧」及び4の「主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」ですが、こちらにつきましては、令和4年度の実績が揃い次第、作成いたしますので、次回の審議会でお示しすることになります。

4 ページをご覧ください。

「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」事業一覧」ですが、先ほどご説明しました、「2 実施計画シート」の39の各単位施策に基づく具体的な事業を一覧にまとめたものがこちらになります。

この一覧は「くらしき子ども未来プラン後期計画」で定めたすべての事業のローリングを行い、令和5年度予算を反映したものでございます。なお、予算の欄において、数値が入っておらずハイフン（-）で表示されているものにつきましては、予算措置を伴わない事業であったり、隔年で発生するものであったりする場合などでございます。また、カッコ内の額は、前年度からの繰越予算額でございます。

それでは、昨年度の「実施計画2022」からの概要等における変更点についてご説明いたします。赤字部分が主な変更点でございます。

なお、概要における軽微な数値等の更新については、説明を省略させていただきます。

また、表の中どころに「再掲」の欄がございます。この欄は、事業の性質が複数の単位施策に該当するため、項目として挙げているものです。この再掲事業に係る修正の説明につきましても、省略させていただきます。

なお、この実施計画に掲載している事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、昨年度も本年度もやむなく中止をした事業もございますが、いずれ

の事業も事業実施の意思はありましたので、事業の位置づけとしましては、どの年度も「継続」の表記としておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、昨年度からの変更箇所について、5ページの中ほど、上から7番目、子ども相談センターの「産後ヘルパー派遣事業」からご説明いたします。令和5年度より、出産後4か月間から1年間に利用期間を拡大し、名称を「産じょく期ヘルパー」から「産後ヘルパー」に変更いたしました。令和5年度拡大でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

上から4番目、健康づくり課の「妊産婦乳児健康診査事業」ですが、令和5年度から多胎妊婦に対し、妊婦健診受診票を5枚追加で交付することとしており、令和5年度拡大でございます。

次に、その4つ下、健康づくり課の「産後ケア事業」ですが、令和5年度から多胎児を出産した産婦に対し助成額の加算を行っており、令和5年度拡大でございます。

続いて、その1つ下、健康づくり課の「子育て世代包括支援センター運営事業」ですが、令和5年度から母子保健相談員を4名増員しており、令和5年度拡大でございます。

更にその1つ下、健康づくり課の新規事業でございます、「出産・子育て応援事業」です。「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」において、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行うもので、令和5年2月8日から事業を開始しております。

続きまして、7ページをご覧ください。

上から5番目、健康づくり課の「離乳食と歯の教室」ですが、令和5年度より「離乳食教室」から名称を変更しております。栄養士と歯科衛生士が食と歯（口腔）両面から離乳食開始を支援する内容としております。

続きまして、めくっていただき、12ページをご覧ください。

下から3番目、教育施設課の「学校園施設安全対策・防災機能強化事業」ですが、学校園の屋上防水・外壁改修を行うもので、令和5年度も引き続き、緑丘小学校他22校で実施予定でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

上から1番目、指導課の「中学年における「確かな学力」向上支援事業」ですが、国の施策として実施する35人学級の導入により、令和4年度完了でございます。

次に、上から4番目、労働雇用政策課の「キャリア教育推進事業」ですが、令和5年度から中学生、高校生に対して、職業観や勤労観の育成や将来の地元就職を促進するため、学校に講師として専門家や地元企業を派遣する講座を実施し、学校教育と連携して、キャリア教育を推進しております。

なお、後に出てまいります指導課の「キャリア教育推進事業」とは、同じ名称ですが、別事業でございます。

また、所管課の名称が今年度変更され、「労働政策課」から「労働雇用政策課」となっており、以降の表記も修正しております。

次にこのページ1番下、指導課の「教育相談員配置事業」ですが、内容の補足による修正をしております。

続きまして、14ページをご覧ください。

上から5番目、指導課の「スクールカウンセラー等派遣事業」ですが、概要について、令和5年度から「教師カウンセラー」から「生徒支援コーディネーター」へ名称を変更

しております。

次にその3つ下、教育ICT推進課の「情報教育推進事業」ですが、令和5年度から、双方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを導入したもので、令和5年度拡大でございます。

次にその1つ下、指導課の「基礎・基本定着事業」ですが、デジタルドリルの活用を推進する内容に、表現を修正しております。

続きまして、15ページをご覧ください。

上から6番目、教育施設課の「学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業」ですが、令和5年度も引き続き、帯江小学校他14校で実施予定でございます。

次に、その1つ下、教育施設課の「中学校特別教室エアコン設置事業」ですが、令和4年度新規事業として、令和4年度中に設置を終了いたしましたので、完了としております。

次にその2つ下、同じく教育施設課の「小学校特別教室エアコン設置事業」ですが、令和5年度新規でございます。

次にその2つ下、指導課の、事業名はございませんが、学校評議員制度について、現在学校運営協議会制度への移行中のため、令和8年度まで縮小としています。

続きまして、16ページをご覧ください。

上から3番目、市民学習センターの「こどもまつり実施事業」ですが、令和5年度から所管課が生涯学習課から変更になっております。

続きまして、17ページをご覧ください。

上から3番目、国際課の「国際交流事業」ですが、令和4年度はオンライン交流としていたカンザスシティ市とクライストチャーチ市の相互派遣を実施するものです。

次にその下、下から5番目、教育企画総務課の「小学校1年生読書推進事業」ですが、令和5年度完了としていましたが、継続に変更しております。

続きまして、18ページをご覧ください。

上から1番目、児島支所産業課の「松島・六口島観光イベント事業」ですが、関連の瀬戸大橋イベント実施予定のため、令和4年度完了でございます。

続きまして、めくっていただき、20ページをご覧ください。

一番下、男女共同参画課の「高梁川流域女性活躍推進事業」ですが、「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」の内容を加えた内容に変更しております。

続きまして、21ページをご覧ください。

上から6番目、子育て支援課の「地域子育て支援拠点事業、子育てカレッジ事業（市短）、子育て広場開設事業」のうち、「地域子育て支援拠点事業」ですが、令和4年度に地域子育て支援拠点を1か所増設しましたので、箇所数を20か所から21か所に変更しております。

続きまして、めくっていただき、24ページをご覧ください。

上から5番目、子育て支援課の「地域子育て支援拠点の託児サービス」ですが、先ほど説明いたしました令和4年度に増設した地域子育て支援拠点において、令和5年5月から、一時預かり事業を開始しましたので、箇所数を7か所から8か所に変更しております。令和5年度拡大でございます。

続きまして、めくっていただき、27ページをご覧ください。

一番上、医療給付課の「子ども医療費助成事業」ですが、これまで対象は、通院は小学生まで、入院は中学校3年生まで、であったところを、令和5年7月から、通院・入院とも中学3年生までと、対象を拡大いたしました。令和5年度拡大でございます。

次に上から5番目、健康づくり課の「不育症検査助成事業」ですが、令和3年10月より実施しておりますが、実施計画に入っておりませんでしたので、継続で追加しております。

次のその下、下から4番目、国民健康保険課の「出産育児一時金」ですが、令和5年4月1日出産分から出産育児一時金が引き上げになったため、額を修正しているものがございます。

続きまして、28ページをご覧ください。

真ん中、上から7番目、子育て支援課の「特別児童扶養手当」ですが、手当月額が改定されたことにより、金額を修正しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会 長： ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。

なお、ご発言に際しては、議事録を作成する関係上、お名前をおっしゃっていただい  
てから、ご発言ください。

委 員： 聞き逃しだったら申し訳ないですが、13ページの指導課の一番上の部分ですが、小学校4年生において34人以上の学級がある学校や…のところは完了になっているということですが、どうして令和4年度で完了になったかという理由を差し支えなければ教えていただければと思います。

事務局： ご質問ありがとうございます。

国の施策で35人学級を毎年一学年ずつ上げているのですが、今年度で4年生まで35人学級ができているため、施策としては完了したという意味でございます。

会 長： その他の方、ありませんでしょうか。

委 員： よろしく申し上げます。14ページの下から3番目、校庭の一部芝生を植える事業がありますが、今このような天候で、猛暑が続いた中で子どもたちの健康を考えると芝生を植えるというのは、環境的にも良いと思うのですが、この進捗状況と伺いますか、どれくらいの割合の学校がいまできているのか、ということと、申し込みがあれば、その年度で完了するのか。予算の関係もあると思いますが、教えていただけたらと思います。

事務局： ご質問ありがとうございます。

担当課のほうがおりませんので、正確なことはまた次回、あるいは、連絡によってお答えを伝えさせていただこうと思いますが、一度にすべての学校ということではなく、年次計画で少しずつ拡大をさせていただいております。今年度も、数校、芝生化を実施するという予定になっております。全体的には、まだ半分くらいできているか不明ですが、また正確な数値については、ご報告させていただきたいと思っております。

会 長： ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委 員： 全体を比較させていただいての感想で、子ども未来プランに限った話ではなく、市の様々な部署で作られている計画全体にいえる話だと思うのですが、様々な部署の事業が、

たくさん載っていて、きちんと読めば関係があるだろうということは想像がつくのですが、一般に市民の方が、子育てや子どもの未来のことに直結するイメージしやすい事業と、関連が見出しにくい事業とが一緒になってたくさん掲載されていて、例えば、児島支所産業課の六口島が完了であったり、男女共同参画課であったり、一般的にイメージしづらいので、みんなが見て分かりやすい形に整理ができないのかということが、次のプランを作成する時に、検討いただけたら。これは、説明を受けるほうも大変ですし、作られる方も大変だと思いますし、聞いても分かりにくい、伝わりにくいということが出てくると思います。

事務局： 次の計画が7年度から新しくできますので、その辺を検討させていただこうと思いますが、子どもに関する事業は、できるだけこの中に集約させていただいて、可能な限り幅広く市の施策を網羅させていこうという意図がございますので、それを踏まえて検討させていただきたいと思います。

会長： 他の方がいかがでしょうか。

委員： よろしくお願ひいたします。6ページの下から3枠目のところの健康づくり課の「出産・子育て応援事業」について、お聞きしたいのですが、児童館でのことなのですが、子育ての「はじめの一步教室」というのがありまして、0歳のまだ6か月くらいまでのお子さんがたくさん来てくれて、初めて倉敷児童館で開催されたのですが、小さいお子さんを連れてお母さんは、悩みだったり、不安だったりが多いかなと思って拝見していたのですが、ここにも「すくすく」が新規の事業で伴走型相談支援や経済的にも支援をしていくという事業が書いてあるのですが、これについてももう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

事務局： 伴走型相談支援の質問をいただきまして、ありがとうございます。伴走型相談支援といいますが、核家族化がどんどん進んでおまして、地域のつながりも希薄化してきておりますので、すべての妊婦さんや子育て家庭の方が安心して出産・子育てできるようにということで、妊娠された時から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズにおいて必要な支援を繋ぐことを伴走型相談支援という言葉で表現しております。本市におきましては、伴走型相談支援を柱としまして、「出産・子育て応援事業」を今年の2月から開始させていただいております。これは、国の交付金を活用した全国的な事業になります。これまでも伴走型相談支援をしてきているのですけれども、大きな違いが、妊娠されたら5万円、出産されたら5万円の計10万円を経済的な支援ということで給付することになっております。また、妊娠中にもアンケートを新たに行って、必要な方には面談も行っております。先ほども紹介があったのですけれども、「妊婦・子育て応援ステーション」では保健所と児島・玉島・水島・真備の各保健推進室に助産師・保健師の相談員を置いているのですが、8名から12名に、4名増員しまして、強化を図っております。また、「子育てはじめの一步教室」は、今まで保健所や支所の会議室で集いを開催していたのですが、初めてのお子さんの場合には、児童館や拠点のほうに行くのも恥ずかしいなとか行きにくいなという方もいらっしゃると思いますので、地域デビューや初めての子育てを応援するというので、この4月から児童館や拠点のほうでも開催させていただいております。そちらの職員さんにも多大なご協力をいただいて、その後も児童館や拠点のほうに行っていたらというように好循環が生まれております。今後

ともお世話になるかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員： ありがとうございます。さっそく児童館の事業にも申し込んで、参加いただいて、繋いでくださったなとうれしく感じています。この事業もめくっていくと何回も出てきて、色んなところに関係してくる事業なのだと思います。また、その後の様子もお聞かせ願えたらと思います。

会長： ありがとうございます。今お話しいただいたことについて、実施の様子を拝見していて、いろいろなところで同時進行されていることで、お母さん方が場所を選んだり、企画を選んだりできることに価値があるのではないかと思います。そこでまた、つながったり、職員同士も情報交換できたり、いい機会を作っていただいていますので、ぜひ皆さんも周りにおられたら、ご紹介いただけたらと思っています。  
その他、ございませんでしょうか。

副会長： 1つは6ページにある多胎児の支援を始めていただいたこと、本当に感謝を申し上げます。これまで実はずっと言い続けてきたところだったのですが、倉敷市では、中々、多胎児支援というのが始まらなくて、こうしてスタートできたことが大変喜ばしいことだと思います。あと、17ページにある小学校1年生の図書の推進事業を継続いただいて、ありがとうございます。ちょうど私の子どもが1年生なのですけれども、そのコーナーを非常に利用している、推薦図書だから私はこれを読むのだと、前向きに、1週間に1回図書の時間があるのですが、それ以外にも2回、3回と図書室に足を運ぶようになってきています。そうした小さいことなのですけれども、これを継続いただいたことは、非常に大きな、今後の成果につながると思います。その意見を述べさせていただきます。

それから、利用者支援が始まったかと思えます。そちらの内容がどこかに入っているのかどうか、教えていただきたいことと、「はじめの一步教室」の各児童館でのスタートですとかあるのですが、そこに1歩行くまでの親御さんを救いたい。そのためには、倉敷市が行っておられる「こんにちは赤ちゃん事業」から、ここへの利用に繋げる、その連携が必要かと思うのですけれども、その内容、取り組みの内容を教えていただければ、ありがたいです。

事務局： 先ほどご質問いただきました、「利用者支援事業」でございますけれども、24ページの上から2番目にございます。前年度は、途中からでしたので、予算的に少ないのですけれども、今年度は1年間予算をとっており、倉敷市子育て支援センターがプラザで実施しております。事業内容としましては、関係機関との仲介や、必要に応じて同行もさせていただいて、一緒になって伴走しながら解決まで寄り添っていけるよう、日々、事業を実施しているところです。また、利用開始から継続的な見守りをずっと行っていくということも、心がけてやっておりますので、今までの相談だけで終わるということだけでなく、多岐にわたる問題もございまして、色んなところと連携しながら、解決までもっていったらと思っておりますので、よろしく願いします。

事務局： 拠点のほうに足を運んでいただくということで、全戸訪問させていただいています。「こんにちは赤ちゃん訪問」のからの、取り組みをご紹介させていただきたいと思えます。現在、「こんにちは赤ちゃん訪問」は、10人の訪問員が、地区を決めて担当してお

りますので、ご家庭に行った際に、その地区の近くの拠点のチラシをお持ちしたり、KURAの内容を赤ちゃん用にまとめた冊子に、各拠点の開館時間などを載せたものを配布したりしています。

現在は、ベテラン職員になっているのですが、初めて、「こんにちは赤ちゃん訪問員」になった時には、ベテランの訪問員と拠点に訪問して、様子をみさせていただいています。

お母さんの話を聞く中で、拠点に行きたいけれども不安がある場合には、拠点の雰囲気などを紹介させていただきながら、訪問させていただいております。

副会長： ありがとうございます。利用者支援もずいぶん伴走型で寄り添っていただいているようなので、引き続きお願いしたいのと、「こんにちは赤ちゃん事業」と子ども相談センターがしていられるその次の、例えば、この親子は、もう少しケアしなければならぬとなると、拠点を利用していただく繋ぎも必要なのですが、今度は保健所の健康づくり課へのバトンタッチや支援が必要なところの親子の見極めということも、「こんにちは赤ちゃん事業」のスタッフの皆さんの力量だと思いますので、そのあたりもよろしくお願い致します。

今はもう、玄関ではなくて、家の中に入っているのでしょうか。コロナ禍は、対面だけだったので、少々味気ないところだったのですが。

それから、これはあくまでも意見です。「こんにちは赤ちゃん事業」で、私も絵本をいただきました。2、3ヵ月の子どもでは、その絵本は、読んでも面白くない。実際にその子が絵本を読みだす頃に頂けたら、本当にありがたい。読みだす頃には、表紙がビリビリ、あるいは、中身をビリビリに破いて、テープで補修しながら、子どもに読み聞かせをするという経験をしたものですから、それを有効に、せっかく倉敷市がプレゼントしているものなので、もう少し有効的な活用ができないかなと議会でも言わせていただいたことがございますが、こちらでも改めて、あくまでも意見として申し述べさせていただきます。

会 長： 貴重なご意見ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。

委 員： 私の地域の小学校、中学校を含めてなのですが、不登校が大変多くなっております。その子どもたちに対する支援を学校と一緒に考えていくうえで、倉敷市にもフリースクールができています。岡山市や他の市町村へ行くと、フリースクールも通学すると出席日数へ換算される。倉敷市の場合は、フリースクールに対して、出席日数の加算がない。保護者の方達は、そこが気になっておられまして、倉敷市としては、これから先もフリースクールに対して、出席日数の加算は考えてないのか、それとも徐々に、施設によっては加算することができるようになっていくのか、教えてほしいと思います。

事務局： お話のあった不登校については、教育委員会、倉敷市として、大きな課題と認識しているところです。子どもたちの学びの場は、通常、小学校・中学校でしたら、学校ということになってくるのですが、今は非常に多様な学びの場が色々な場で提供されていると思います。学校教育の中では、文部科学省が示した学習指導要領などに基づいて、各学校が編成している教育課程の中で教育を行っているということで、その内容をもって出席ということにさせていただいているのですが、フリースクールの場合、様々な活動や内容をされておられます。文部科学省からの通知では、これが学校教育に準ず

る教育内容であったり、在籍する学校との連携であったりがきちんとできる、ある程度のハードルが解消されることになったら、出席と認めることもできると理解しております。我々としましては、6月の議会でもご質問があったのですけれども、この件については、教育委員会内に立ち上げています、弁護士やそれぞれの児童相談司の専門家で構成する、不登校対策会議の中で、検討をしているところでございます。どのようなケースで、どのように出席扱いにできるのかどうかを検討しているところでございます。フリースクールだけではなく、場合によっては、学校やフリースクールにも行けず在宅で学習をされているお子さんもいらっしゃるのではないかと思います。そういった子どももまた、学校同等の普通の勉強ができて、先生ともコミュニケーションがとれて、一定の学習成果がみられるであろうということになったら、それも出席扱いに繋げていくことができるのかどうか、これについても今、専門家の方々と議論しながら検討をしているところでございます。

委員： ありがとうございます。フリースクールの出席日数は、岡山市ではひと足先に、他の市町村でも先んじて認められています。また、施設によっては、きちんと認めていただくということで、お願いできたらと思います。よろしくお願いします。

会長： ありがとうございます。

今の話題で、ご説明があったように、「出席」の定義など、国の検討会での審議の状況を私たちもインターネットで情報を確認して、勉強しながら読みこんでいる状況です。また、情報などありましたら、この場でもお知らせしていただければありがたいと思っています。

その他、何かございませんでしょうか。

委員： 24ページの下から2項目目、次のページ、25ページの上から3行目。倉敷市では毎年、放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブのために、たくさんの予算をいただけて、とてもありがたく思っています。

今、身の回りに起きていることで、学校の宿題が時代の流れに応じて、この夏休みからタブレットを家に持ち帰り、タブレット内で学習したものを、タブレット内で学校に提出するというような家庭学習になってきました。そうすると、放課後児童クラブ、学童クラブにも、タブレットを持ってきたいというような、保護者のニーズがありますが、インターネット環境が、追いつかない状況にあるので、次年度に関しては予算等をいただけたら、ありがたいクラブがたくさんあるかなと思っています。学童クラブのインターネット環境は、頂いた委託料及び保護者のクラブ費の中から、今は業務に必要なところしかインターネットが使えない状況で、子どもたちが自由に自分のタブレットを学童に持ってきて、調べ学習をしたり、学校からいわれている宿題を提出したり、または、教育委員会等が展開しているタブレットドリル等のプリント学習をすることも、学童クラブではできない状況にあるので、児童が自由に使ってもいいネット環境を、学童にも、これから予算化していただけたらありがたいと思うのが1点です。

2点目は、私は、茶屋町のおっこクラブという学童クラブの運営委員長をしております。現在、保育室の確保や等支援員の研修等に非常に力を注いでいただいていると思っています。今後も児童クラブの子どもたちが遊ぶ場所を含め、関係機関との連携のことを強めていただけたらありがたいと思っております。

3点目は、学童クラブの運営委員長というのは、ボランティアでしか成立しない倉敷

市では、事業の1つです。民間の方も運営委員長になることができるのが今年から始まりましたが、私は20年間、学童クラブの運営委員長を、本業とは別にボランティアとしてやっております。最近困っていると思うことが、26ページにあります、24番等の障がいがある子どもたちのために、障がい児通所支援事業、通所放課後等デイサービスとありますが、倉敷市の枠が一杯で入りたい子どもたちが入れないという現実が非常にたくさんあって、学童クラブに来ているお子さんも、本当は学童ではなく放課後等デイサービスに行き、専門的なスキルや子どもに合ったカリキュラムでやってほしいと思っておられるお母さんがいらっしゃるのですが、放課後等デイサービスに満員で入れない。もうこれ以上予算がつかないから、新しい放課後等デイサービスが作れないというような話も聞きました。岡山市や総社市、早島町では、1人の児童が通える回数が多いというような意見も保護者から聞いているのですが、放課後等デイサービス、障がい児通所支援事業について、今後もっとニーズに合った事業が展開していかれるのかどうか、計画等ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

事務局： 最初のタブレットの件なのですけれども、この4月から本格運用が始まって、学校によっても先生によっても、宿題の出し方が異なっておりまして、実態調査を行っているところでございますが、必要であるところとそうでないところがあるなど、今後どうするかについては、検討に時間が要すると思っております。いずれは、環境整備も必要である可能性があるかもしれませんが、もう少しタブレットの使い方や放課後児童クラブでの使用の実態を把握したうえで、検討してまいりたいと思っております。

今後も児童クラブ事業においてよりよい環境を整えていくため、関係各課と連携していきたいと思っております。

事務局： 障がい児通所支援、放課後等デイサービスの今後のことについて、ご質問をいただいております。ご指摘のとおり、倉敷市では、放課後等デイサービスは1人月5日ということで決めさせていただいております。他市の状況をみると5日以上使える状況もございますが、倉敷市と他市の違いが1つございまして、他市の場合、市町村にもよりますが、放課後等デイサービスの機能として、児童の発達支援と併せて預かりの機能も持たせているところが多くございます。そのため、預かりの機能を持たせている市町村においては、もしかしたら月のうち20日使えるような設定をしている市町村もございますが、倉敷市の場合、お子さんの発達支援に特化した機能を持たせているので、月5日になっています。預かりに関しては、別途、日中一時支援事業がございまして、その中で預かり機能を果たしている状況です。また、事業所の数に関しましても、今年度は、令和6年度からの障がい福祉計画の策定期間になっておりまして、その中で今後の必要量について検討しているところでございます。この場では申し上げられませんが、総児童数の減少やニーズがどれだけあるのか。現状としましては、現在、放課後等デイサービスを利用されているお子さんの中には、ある程度、放課後等デイサービスの利用を終えられてもよいお子さんが、保護者の不安が強くて継続されているところもございまして、相談支援事業所と連携しながら、適切な時期に、適切なタイミングでサポートを終えられるような、適正利用に向けた取り組みも行っていますので、その中で、今後どのくらいの事業量が見込めるのか、計画策定の中で検討していきたいと考えております。

会長： ありがとうございます。そのほかの皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。こういった資料といたしますのは、見て理解することに時間がか

かりますので、次回以降でも、何かお気づきのことがありましたら、どうぞご発言ください。よろしく願いいたします。

事務局： 先ほどの委員よりご質問いただいた、芝生の件についてお伝えいたします。校園庭緑化事業をさせていただいておりますけれども、実施について、先ほどの発言を訂正させていただきたいのですけれども、計画的に実施なのですが、条件としては、学校や地域の協力体制が整っているということで、地域からの手挙げ方式でさせていただいていて、21年度から始めて、毎年2～3学校園が手を挙げていて、今年も2校の実施予定となっています。令和2年度までに25校園が実施済みということになりますので、今年度を含め27校園ということになるので、全体の約20%になると思っております。

会 長： 手挙げといいますのは、希望されるところが手を挙げるということですね。

事務局： その通りでございます。それで、教育委員会の事務局と相談させていただいて、使用する敷地、学校によっては、敷地の形や運動場の地面の場所も確保したいこともありますので、すべての学校がすぐにとということもできませんし、芝生を植えたら、そのメンテナンスが必要となっていきますので、そのようなことも加味しながら地域の方と学校が協力してできるところから進めていると理解していただけたらと思います。

会 長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。  
他にございませんでしょうか。

副会長： 度々失礼します。この事業計画の中に直接はないのですが、国のほうが、名前が違うかもしれませんが、「いつでもだれでも通園制度」、働いていなくても保育所や認定こども園に通わせることができるようにしていきたいという方針を出されています。倉敷市の考えを発言いただけるようでしたらお願いします。

事務局： こども家庭庁のほうから発表された、「こども誰でも通園制度」ということに関しては、こども家庭庁の目玉施策の1つかと思います。市としましては、どこにも通園していない子どもの大半は、3歳からの幼稚園の入園を待っているお子さんもたくさんいるので、そのような方々の支援をどうあるべきかをまずは考えるべきではないかと思っています。国が、保育園に全員入れれば良いという感じになってしまっていますが、幼児教育ということで、公立幼稚園、私立幼稚園が担っている子育て支援の機能を充実させることも必要でないかとこども家庭庁のほうへ市としてはお願いをしています。幼稚園の機能の中に、子育て支援機能を充実させることで、幼稚園での未就園児の受入の推進など、保育園だけでなく、認定こども園や幼稚園などの就学前施設全体が総力をあげて子育て支援を行っていけるように、「こども家庭庁」と「文部科学省」が連携して取り組むよう要望しています。保育士不足や職員不足の中、地域によっては、どこでもいつでも入れるような状態になっている場所もあれば、待機児童や入所ができていない都会的などところもあるので、そのような制度を作ることで、余計困難性を生じる恐れもありますので、その点も視野に入れながら、市としては、国や県に要望という形で、現状に合った形でやっていただきたいということは、毎回言わせていただいているところでございます。

会 長： ご説明ありがとうございました。

いかがでしょうか。皆さま。よろしいでしょうか。

予定されている議事は以上になりますが、何か他にご意見などがございましたら、ご発言ください。

委員： 幼稚園の幼児教育に子育て支援の機能をというお話をいただいたのですが、特に公立幼稚園の方で、3つほど保護者の大きい要望があるのですが、1つは、駐車場の整備が全く進んでいないという話があります。私は、万寿幼稚園の会長もしているのですが、特に、万寿幼稚園は古い時期に人が住んでいたところに園があつて、かなり離れた場所の保護者が多いわけです。他にもそのような園があるかと思うのですが。そうなると、特に3歳児保育も始まって、妊娠中のお母さんが、自動車での通園ができないので、2人乗りの自転車に乗って危ないという話があり、お母さんの負担を減らすということも考えていただけるのであれば、万寿幼稚園だけではなく、他の園でも声が上がっていますので、車社会という時代の変化に合わせて、ぜひご検討いただければと思っております。

事務局： 必要に応じた駐車場整備は順次させていただいているところです。体調や家族の方の状況などがありますので、その旨を園長に申し出て下されば、妊産婦であるなどによる車での通園は、すでに実施をさせていただいております。万寿幼稚園につきましても、保育園の万寿分園が併設されておりますので、そちらの駐車場を幼稚園と分園の両方が利用できるよということ、一昨年度から利用台数を増やして対応させていただくなど対応しております。

付近の公立施設の駐車場が使えるような体制でさせていただいているところです。ただ、整備が追い付いていないというところで、ご迷惑をかけているところは多々あると思います。付近の道路が狭かったり、駐車場の確保がしづらかったりなどもございますので、その点も加味しながら順次させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます。皆さんいかがでしょう。それぞれのお立場で何かご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本日の議事を終えたいと思います。皆様、適切な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

## 7 閉会

事務局： 木戸会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様方には、様々なご意見、ご質問をいただくなど熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会ですが、令和5年11月21日火曜日、14時から、この会場で開催いたします。なお、施設の認可等の関係で、審議会を急ぎよ開催する必要が生じた場合には、改めて早めにご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の予定しておりました内容は、すべて終了いたします。閉会にあたり、子ども未来部長の月本より、一言お礼を申し上げます。

月本部長： 子ども未来部部長の月本と申します。本日は、大変お忙しいところ、また、お暑い中、令和5年度第1回の倉敷市子ども・子育て支援審議会に御出席いただきまして、誠に有難うございます。また、幅広い御意見、ありがとうございました。

本日、審議いただきました「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2023」に基づき、引き続き、本市の子ども・子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、令和6年度にかけて、令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画の策定のため、皆様にご審議をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

今後とも、子どもの健やかな成長のため、御支援をいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

事務局： それでは、令和5年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。

会長 木戸啓子